

平成22年3月 第102回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第1日）

平成22年3月26日（金）

午前10時 開議

1. 議 事 日 程

第1 議席の一部変更の件

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙

第6

議案第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏
振興事業特別会計予算

議案第3号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算
（第2号）

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条
例の全部改正について

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の勤務時間、休暇
等に関する条例の全部改正について

議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の育児休業等に関
する条例の全部改正について

議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部改正について

議案第8号 交通事故に係る和解について

2. 出 席 議 員（10名）

1 番	門 善 孝 君	2 番	倉田源右エ門君
3 番	松 村 治 門 君	4 番	安 居 久 繁 君

5 番	廣田與三次郎君	6 番	島口敏榮君
7 番	高岡和行君	9 番	常見悦郎君
10 番	松井治男君	11 番	畑中章男君

3. 説明のため出席した者

管理者	山岸正裕君	副管理者	岡田高大君
参事	松村誠一君	参事	山本一郎君
愛護センター 所長	山 範男君	会計管理者	辻 尊志君
秘書政策局長	下河育太君	企画財政部長	橋脇孝幸君
事務局長	山田誠一君	事務局次長	柳原正夫君

4. 書記

書記長	鳥山昌久	書記長補佐	荻安和幸
書記	椿山浩章		

5. 議事

(午前10時03分 開議)

○ 議長 (畑中章男君)

これより平成22年3月第102回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る3月11日、本田 章君より議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、同日付でこれを許可いたしました。

次に、去る3月16日、北川晶子君より議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、同日付でこれを許可いたしました。

新たに、勝山市議会において、門 善孝君、安居久繁君が当組合議会議員に選出されたので、ただいまから御紹介申し上げます。

門 善孝君、御起立願います。

○ 1番 (門 善孝君)

門 善孝でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 (畑中章男君)

安居久繁君、御起立願います。

○ 4番 (安居久繁君)

安居久繁です。よろしくお願ひします。

○ 議長 (畑中章男君)

以上で御紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員となられた2名の諸君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の一部変更の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

今回、新たに当組合議会議員となられた諸君の議席の指定に関連し、倉田源右エ門君の議席を1番から2番に、松村治門君の議席を2番から3番に、それぞれ変更いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、倉田源右エ門君の議席については1番から2番に、松村治門君の議席については2番から3番に、それぞれ変更することに決しました。

次に、日程第2「議席の指定」を行います。

この度、新たに当組合議会議員となられました門 善孝君、安居久繁君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、

1番 門 善孝君

4番 安居久繁君

をそれぞれ指定いたします。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において

3番 松村治門君

9番 常見悦郎君

の両名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日から29日までの4日間とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長(畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から29日までの4日間と決定いたしました。

次に、議員辞職にともない、現在、副議長が欠員となっております。

よって、日程第5「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長(畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

それでは、議長において指名することにしたしたいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長(畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に、倉田源右エ門君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、倉田源右エ門君を大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長(畑中章男君)

御異議なしと認めます。

よって、倉田源右エ門君が大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました倉田源右エ門君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

ここで、副議長に当選されました倉田源右エ門君よりあいさつを受けます。

(倉田源右エ門君 登壇)

○ 副議長(倉田源右エ門君)

ただいま、副議長に選任されました倉田源右エ門でございます。

一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは議員各位の御推挙によりまして、はえある大野・勝山地区広域行政事務組合議会の副議長という要職に選ばれましたことは、浅学非才の私にとりまして、まことに身に余る光栄であります。心から厚く御礼申し上げます。

地球温暖化とか、あるいは高齢化と進む中であって、そういう役割を担っています、この大野・勝山地区広域行政事務組合なんです、さらにその役割が一段と重要性が増してきているという中にありまして、副議長の要職を務めるに当たり、その重大さを痛感している次第です。

畑中議長を補佐し、公正な立場で議会の運営に誠心誠意努める所存でございますので、議員の皆様、並びに理事者の各位におかれましては、何とぞ御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます、かんたんではございますけれども、就任のあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○ 議長(畑中章男君)

次に、日程第6、

- 議案第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算
- 議案第2号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算
- 議案第3号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の全部改正について
- 議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の全部改正について
- 議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の育児休業等に関する条例の全部改正について
- 議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第8号 交通事故に係る和解について
- 以上の8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、山岸君。

（管理者 山岸正裕君 登壇）

○ 管理者（山岸正裕君）

おはようございます。

第102回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、当広域行政事務組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、ただいま上程されました平成22年度当初予算案をはじめとする各議案の御説明を申し上げます。

はじめに、当広域行政事務組合議会の勝山市議会選出議員2名の離職にともない、新たに

門 善孝議員、安居久繁議員が選出されました。今回就任の各議員におかれましては、当圏域発展のため、今後なお一層のお力を賜りますようお願いを申し上げます。

この冬は暖冬が予想されておりましたが、平成18年以来の大雪となり、圏域内のスキー場にとりましては営業日数が十分確保できるシーズンとなったものの、一方では、屋根雪下しでの事故や老朽家屋の倒壊などが発生いたしました。

さて、我が国経済の状況は、内閣府の発表によりますと、昨年10月から12月期の国内総生産の速報値は物価変動の影響を除いた実質で、前期比1.1%の増となり、9カ月連続のプラス成長となったとしております。

しかしながら、雇用情勢は2カ月連続で改善しているものの、1月の完全失業率が4.9%と依然として厳しく、ハローワーク大野管内の1月の有効求人倍率も0.46倍と、14カ月連続で1.0倍を大きく割り込んでおります。

このように、リーマンショックに端を発した経済危機は、いまだに地域住民の生活をおびやかしており、国に対しましては、さらに実効性のある経済雇用対策を強く望むものであります。

一方、本年は越前大野城築城430年、恐竜博物館設立10周年、「ゆめおーれ勝山」の1周年と、当圏域にとりまして重要な年であり、両市において種々の関連イベントが計画されているところであります。これを契機に奥越地域全体の活力の盛り上がりを図らなければならないと強く感じるものであります。

昨年12月定例会の本会議におきまして、若干申し述べましたように、福井坂井地域との観光の連携の実現に向けまして、現在、二市とともに調整を進めているところであります。

福井坂井地域には芦原温泉、東尋坊、一乗

谷朝倉氏遺跡、曹洞宗大本山永平寺といった有力な観光資源があり、これらと奥越前の魅力を効果的に結びつけることによって、必ず誘客の拡大につながるものと考えております。

それでは、当広域行政事務組合の主要な事業の取り組み状況につきまして、その概要を申し上げます。

まず、一般廃棄物処理施設管理運営事業であります。

ビュークリーンおくえつのガス化溶融施設につきましては、他の類似施設において連続運転が困難な中、本施設では昨年2月の定期整備後、308日間の長期連続運転を達成するなど順調な稼働を続けております。

一方で、各設備の消耗なども進んでおり、今年度の定期整備では、初めて本格的な溶融炉耐火物の補修を実施するなど、各設備の補修整備も本格化してきております。

来年度には、設備の稼働状況や整備状況などの視点から、施設の機能を点検する精密機能検査を実施いたしまして、施設の適正管理に資するとともに、施設整備について内容、費用の面から検討を行い、適正管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、最終処分場エコバレーにつきましては、平成21年度は竣工から4年目を迎え、埋立地内での保有水発生を起こさないよう徹底した雨水排除対策の実施と、浸出水量の適正管理や、処理困難な水の適正処理などに努めた結果、一定の管理が達成できたものと考えております。

平成22年度には水処理施設管理を委託から直営に移行し、運転管理を行ってまいりますが、放流水の基準値超過などの不測の事態を招かないよう体制を整え、管理を行うとともに、計画的に埋立地の雨水排除対策を実施し、周辺住民に対し、安心・安全の提供に全力を尽くしたいと考えております。

次に、介護保険認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会運営事業について申し上げます。

今年度2月末現在の審査の状況は、介護認定審査会は115回開催し、3,232人の認定、障害者介護給付市町村審査会は18回開催し、125人の障害程度区分の判定を行っております。

介護保険制度におきましては、昨年4月に見直された認定基準が10月に再度改定されるなど混乱が続いておりましたが、先ごろ、国は一応の終息が図られたとして有識者による検証・検討会を終了したところであります。

当圏域におきましては、審査会委員や認定調査員、並びに大野・勝山両市の担当課の緊密な連携によりまして、審査に支障を来すことなく運営することができました。

今後も制度内容に沿った公平公正、かつ適正な審査を行うとともに、審査会の円滑な運営と事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは青少年の非行防止のため、街頭補導、相談活動を中心に環境浄化活動などを実施しております。

170名の補導委員を中心に実施している街頭補導活動の状況といたしましては、平成21年度2月末現在で646件の声かけを行っており、健全育成指導員による相談事業の2月末の状況は、電話相談と面接相談を合わせて105件となっております。

また、健全育成のための環境浄化活動では、12月から2月にかけて奥越管内の書店、レンタルビデオ店、コンビニ等を訪問し、有害図書などの有無や一般商品との区別がされているかなどの調査・指導を行ったところであります。

さらに、青少年による社会貢献活動を顕彰する事業といたしまして、2月に善行青少年表彰式を行い、環境美化や社会福祉活動などすぐれたボランティア活動に取り組んだ児童・生徒4名と、14の団体を表彰いたしました。

今後とも、地域や関係機関等と連携を図りながら、青少年の健全育成と非行防止のための各種取り組みに努めてまいります。

次に、広域観光事業、広域交流事業について申し上げます。

九頭竜テラル高原推進協議会として実施いたしました「スキーがすき！」キャンペーンは、県内外から昨年の約2倍となる2,949件の応募があり、抽選で125組、250人分の圏域内各スキー場の共通リフト券をプレゼントいたしました。

また、奥越前観光連盟と郡上市観光連盟の主催による「第11回なれずし・漬物 味自慢大会」を、本年度は1月に多田記念大野有終会館において開催いたしました。

この大会は、両地域共通の食文化として根づいているなれずし、漬物、酢の物の3部門で創作料理を競うものでありまして、全出品88点中、大野市・勝山市からは54点の応募をいただき、そのうち大野市で4点、勝山市で2点が受賞となりました。

今後ともこうした郡上との交流を維持、発展させながら、奥越地域の特色ある食文化を生かして地域の振興につなげてまいりたいと考えております。

また、観光推進のあり方といたしまして、観光団体や観光関連事業者、みずからが主体性を持って観光の推進に当たっていただくために、昨年9月から奥越前観光連盟を中心に、これまでの観光推進事業の検証と、平成22年度事業の企画立案をしていただきました。

今後は、事業の企画、実践、検証、見直し

といった一連の流れを奥越前観光連盟が主体的に行っていくことで、さらに効果的な広域観光の推進体制を確立してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出の各議案等の概要について御説明を申し上げます。

平成22年度一般会計予算は、ガス化溶融施設の補修整備費の増などにより、前年度予算より約3,700万円増額し、12億2,141万3,000円を計上しております。

また、ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算は、前年度予算より約60万円減額し、413万9,000円を計上しております。

その他の議案は、平成21年度一般会計補正予算案と職員の給与に関する条例等の改正案及び交通事故に係る和解についてであります。

これらの議案について、後ほど事務局長からその詳細を説明させますので、よろしく御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○ 議長（畑中章男君）

事務局長、山田君。

（事務局長 山田誠一君 登壇）

○ 事務局長（山田誠一君）

それでは、議案第1号から議案第8号について説明申し上げます。

まず、

議案第1号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算についてでございますが、第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,141万3,000円と定めるものでございます。

予算総額は、前年度比3,699万2,000円、3.1%の増となっています。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」にて後ほど御説明いたします。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の

規定による一時借入金につきましては、最高限度額を昨年と同額の1億5,000万円といたしております。

歳出予算の流用につきましては、第3条に記載のとおりでございます。

それでは、1ページをお開きください。

「第1表、歳入歳出予算」の歳入から御説明いたします。

1款、分担金及び負担金11億702万8,000円は大野市、勝山市からの負担金ですが、ごみ処理施設等の修繕料の歳出増にともないまして、前年度比2,878万5,000円、2.7%の増となっております。

2款、使用料及び手数料5,012万円の主なものは一般廃棄物持込手数料で、前年度比100万円の増を見込んでいます。

3款、国庫支出金25万4,000円は障害者自立支援法に基づく介護給付審査会を運営する費用の2分の1が、国庫補助金として交付されるものです。

4款、県支出金437万4,000円は県からの派遣職員に係る人件費及び青少年愛護センター事業に対する県補助金でございます。

5款、財産収入84万6,000円は減債基金の利子収入でございます。

6款、繰入金は2,700万1,000円を計上しておりますが、減債基金から繰り入れて全額を公債費の起債償還金に充当いたします。

7款、繰越金では費目設定のため1,000円を計上いたしております。

8款、諸収入では3,178万9,000円を計上しております。アルミや破碎鉄等の再資源化物の売却代金が主なものですが、金属市況が若干上向いたことにより、前年度比722万8,000円の増を見込んでおります。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

1款、議会費51万3,000円は組合議会の運

営に要する経費でございます。

2款、総務費は7,485万6,000円を計上いたしておりますが、職員人件費、行政事務費、青少年愛護センター経費、特別会計繰出金などが主なものでございます。

3款、民生費1,179万円は介護認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会の運営に要する経費を計上しております。

4款、衛生費ですが、主にガス化溶融施設、リサイクルプラザ、最終処分場の管理運営に要する経費ですが、前年度比3,716万9,000円増の6億8,285万4,000円を計上いたしております。増額の主な内容といたしましては、ガス化溶融施設及びリサイクル施設の点検、補修、修繕に必要な経費の増額、また新たに施設修繕の審査委託費を計上したことなどによるものでございます。

5款、公債費4億5,090万円は一般廃棄物処理事業債の元利償還金を計上したもので、前年度と同額となっております。

6款、予備費は前年度と同額の50万円を計上いたしております。

続きまして、

議案第2号 平成22年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

につきまして説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ413万9,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、「第1表、歳入歳出予算」にて説明を申し上げますので、1ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

1款、財産収入165万円はふるさと市町村圏基金の利子収入で、前年度比22万5,000円の減となっております。

2款、繰入金248万8,000円は一般会計から

の繰入金で、前年度比6万円の減となっております。

3款、繰越金は1,000円を計上いたしました。

なお、従来の4款、諸収入は福井県観光連盟の助成制度見直しにより、助成金が事業主体に直接交付されることになり、皆減となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款、総務費7万7,000円は一般管理費でございます。

2款、ふるさと市町村圏振興事業費として406万2,000円を計上いたしておりますが、22年度から観光推進の主体を民間に移行することとしており、事業内容の見直しを行っております。振興事業費の主なものは、環白山観光推進協議会負担金と奥越前観光連盟補助事業費、スキー場誘客宣伝補助事業費で、前年度対比58万5,000円の減となっております。

次に、

議案第3号 平成21年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

であります。今回の補正は決算見込み等により所要の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,937万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、「第1表、歳入歳出予算補正」にて説明を申し上げますので、1ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

1款、分担金及び負担金ですが、衛生費等の決算見込みにより大野市、勝山市からの負担金を740万円減額するものでございます。

2款、使用料及び手数料は一般廃棄物持込手数料の実績増により200万円を増額するものでございます。

5款、財産収入ですが、減債基金の利息を138万2,000円増額するものでございます。

8款、諸収入は再資源化物の売却代金の実績増により400万円の増額となったものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

3款、民生費についてはゼロ円の補正でございますが、前年度決算にともなう国庫補助金の返還金9万9,000円を増額しますが、委員報酬で9万9,000円を減額することにより、差し引きゼロ円となっております。

4款、衛生費はごみ処理施設の管理運営等の決算見込みによる140万円の減額と、減債基金利子積立金138万2,000円の増額により、差し引き1万8,000円を減額補正するものでございます。

次に、

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の全部改正について

でございますが、職員の給与や勤務時間、育児休業等に関する条例等の改正につきましては、これまで、それぞれ両市の条例の改正後に同じ内容で当組合の条例を改正してきたところでございますが、県内の他の広域組合の条例を参考に改正をお願いするもので、職員に支給する給与を大野・勝山地区広域行政事務組合の事務所の所在地の市の一般職の例によることとする改正を行うものでございます。

ただし、派遣された職員の給与につきましては、当該派遣職員を派遣した市等の一般職の職員の給与の例によることとしております。

また、現在必要としない条例の廃止をあわせて行うものでございます。

なお、この条例は平成22年4月1日から施

行するものでございます。

次に、

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務
組合一般職の職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の全部改
正について

でございますが、職員の勤務時間、休暇等につ
いても組合の事務所の所在地の市の例による
こととする改正を行うものでございます。

また、あわせて現在必要としない条例の廃
止を行います。

なお、この条例は平成22年4月1日から施
行するものでございます。

次に、

議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務
組合一般職の職員の育児休業
等に関する条例の全部改正に
ついて

でございますが、職員の育児休業等につきま
しても組合の事務所の所在地の市の例による
こととする改正を行うものでございます。

なお、この条例も平成22年4月1日から施
行するものでございます。

次に、

議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務
組合一般職員の職員の特殊勤
務手当に関する条例の一部改
正について

でございますが、一般職の職員の給与に関す
る条例等の改正にともない、関係条文の一部
を改正するものでございます。

なお、この条例は平成22年4月1日から施
行するものでございます。

次に、

議案第8号 交通事故に係る和解について
でございますが、平成21年11月26日午前11時
40分ごろ、一般国道157号勝山市平泉寺町大
渡地系の交差点付近で発生した交通事故につ

いて和解をするため、地方自治法第96条第1
項第12号の規定により議決を求めるものでご
ざいます。

和解の相手方は、福井県勝山市平泉寺町壁
倉第6号9番地1 株式会社鳥山 代表取締
役 鳥山寛治氏で、和解の内容は、双方の損
害は自損自弁とし、将来にわたり一切の請求
または争訟等を行わないとするものでありま
す。

なお、当組合の車両に係る損害につきましては、
全国市有物件災害共済会から全額支払
われることになっています。

交通事故等の再発防止につきましては、再
度、交通法規の遵守と安全運転の励行を徹底
し、事故防止に努めてまいります。

以上で、議案第1号から議案第8号につい
ての説明を終わらせていただきます。

○ 議長（畑中章男君）

以上で本日の日程が全部終了いたしました。

議案に対する質疑、並びに一般質問は29日
に行います。

質問通告は、本日5時までをお願いいたし
ます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時37分 散会）